

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期(自2018年7月1日 至2018年9月30日)
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 夏樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 杉崎 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 杉崎 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期連結 累計期間	第16期 第2四半期連結 累計期間	第15期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	13,162	15,040	26,611
経常利益	(百万円)	2,690	2,905	5,007
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,859	2,157	3,361
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	519	1,604	2,680
純資産額	(百万円)	21,631	13,297	23,641
総資産額	(百万円)	45,157	47,425	46,087
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	21.42	24.84	38.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	21.35	24.75	38.57
自己資本比率	(%)	39.0	27.7	41.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,820	3,150	4,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,461	529	2,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	388	1,732	1,107
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	9,071	9,615	8,768

回次		第15期 第2四半期連結 会計期間	第16期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.77	5.90

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、当社は2018年9月28日付で、当社の連結子会社であるMedica Asia (Holdco) Limited (本社所在地：英国)の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経営成績

(単位：百万円)

	2018年3月期 第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	2019年3月期 第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	増減額	増減率
売上高	13,162	15,040	1,877	14.3%
営業利益	2,146	1,953	193	9.0%
経常利益	2,690	2,905	214	8.0%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,859	2,157	298	16.0%

当社グループは「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことをグループミッションに掲げています。介護、医療、ヘルスケア、シニアライフを高齢社会における事業領域として定義し、日本及びアジア・オセアニア等において、価値提供先である従事者・事業者・エンドユーザーに情報をコアとした様々なサービスを提供しています。

当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は年々拡大し、今後もさらに拡大が見込まれています。日本においては、高齢者人口（65歳以上）が2018年4月1日時点で約3,538万人、人口構成比28.0%に達し、世界で最も高い水準となっています。また、それに伴い介護費、医療費も急増し、それぞれ10兆円、40兆円に達しています（注1）。アジア・オセアニア地域においては、人口増加や経済発展を背景に医療やヘルスケアの市場が急拡大しており、医療費は1兆ドル以上（注2）と日本の2倍を超える規模となっています。

このように高齢社会に関連する市場が年々拡大する中で、医療や介護、ヘルスケア等に関する情報の量は飛躍的に増加し、その情報は多様化・複雑化しています。このため、適正な情報発信・受信に対するニーズはますます高まり、当社グループにとって膨大な事業機会が生まれるものと認識しています。

当社グループはそのような事業機会をいち早く捉え、様々な事業を展開しています。

キャリア分野においては、人手不足が続く介護・医療領域の業界に特化し、人材紹介や求人情報等の市場をパイオニアとして切り拓いてきました。特に人材ニーズの強い介護職に対しては、人材派遣や資格取得スクールといった新たなサービスも開始し、従事者・事業者への多様な価値提供が可能となっています。今後も展開サービスの拡充や、未対応の医療・介護系職種に対するキャリア関連サービスの拡張を進め、長期的かつ持続的な成長を実現していきます。

介護事業者分野においては、経営支援サービス「カイボケ」により、介護事業者の経営を総合的に支援しています。保険請求サービスに加えて採用・業務改善・購買・金融等の様々なサービスをワンストップで提供することで、介護事業者に新たな価値を提供しています。今後も展開サービス拡充やシェアの拡大、対応可能な事業所種別の拡張を進めることによって介護事業者への提供価値を最大化し、継続的な成長を目指していきます。

海外分野においては、2015年10月にアジア・オセアニアで医薬情報サービスを展開するMIMSグループを子会社化し、現在15の国と地域でサービスを提供しています。1963年に創業し50年以上にわたる歴史をもつMIMSブランドは域内で圧倒的な知名度を誇り、医療従事者の会員数は約230万人にのぼります。MIMSがもつ圧倒的なブランド力、医療従事者の会員基盤、製薬会社や医療機関との取引基盤を活用して、製薬会社のマーケティング支援等の事業を展開しています。さらに、2017年6月にマレーシアの看護師人材紹介会社Melorita社を子会社化し、グローバルキャリアビジネスを本格的に開始しました。当第2四半期連結会計期間にMIMSグループを完全子会社化したことにより、意思決定の迅速化および当社グループ内における一層のシナジー創出を実現するとともに、MIMSグループを

アジア・オセアニア等の地域での事業展開のプラットフォームとすることで、海外戦略を強力に推進し、さらなる成長を実現していきます。

上記に加え、当社グループでは数多くの新規事業を開発・育成しています。特にヘルスケア領域においてはICTを活用した保健指導・重症化予防・健康相談等の介護・医療保険外の健康サービス、シニアライフ領域においては高齢社会特有の食事や住宅等の生活に関連したサービスを重点分野として、積極的に事業開発を進めています。

当社グループは今後も拡大する市場から生まれる事業機会を捉え、国内外において新たなサービスを次々と数多く生み出すことで、長期的かつ持続的な成長を実現していきます。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

売上高は、キャリア関連事業の拡大及び「カイポケ」の会員数増加等により、15,040百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

営業利益は、当第2四半期連結累計期間において計画通りキャリアパートナーを大幅に増員したことにより、1,953百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が増加し、2,905百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、2,157百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

（注1）高齢者人口・構成比：総務省統計 介護費：2015年度、厚労省資料 医療費：2015年度、厚労省統計

（注2）2015年、WHO統計

分野別の概況

当社グループでは、キャリア・介護事業者・海外・事業開発の4分野を事業部門として開示しています。また、キャリア分野は介護キャリア・医療キャリアに細分化し開示しています。

<事業部門別売上高>

（単位：百万円）

事業部門	2018年3月期 第2四半期連結累計期間 （自2017年4月1日 至2017年9月30日）	2019年3月期 第2四半期連結累計期間 （自2018年4月1日 至2018年9月30日）	増減額	増減率
キャリア分野	8,847	10,534	1,686	19.1%
介護キャリア	2,771	3,802	1,031	37.2%
医療キャリア	6,076	6,732	655	10.8%
介護事業者分野	1,593	1,866	273	17.2%
海外分野	2,011	2,127	115	5.8%
事業開発分野	711	511	200	28.1%
合計	13,162	15,040	1,877	14.3%

<キャリア分野>

介護キャリアにおいては、介護職向け人材紹介サービス「カイゴジョブエージェント」がキャリアパートナーを大幅に増員し、大きく成長しています。

医療キャリアにおいては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」等が順調に推移しました。また、2017年11月に子会社化した、柔道整復師/あん摩マッサージ師/はり師/きゅう師向けにキャリア関連サービスを提供しているウィルワン社も成長に寄与しました。

以上の結果、キャリア分野の当第2四半期連結累計期間の売上高は、10,534百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

<介護事業者分野>

介護事業者分野においては、介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ」の業績が順調に推移しました。会員数の増加に加え、スマートフォンやタブレット追加、ファクタリングサービス等の定額外のアドオンサービスの利用拡大が成長に寄与しました。

以上の結果、介護事業者分野の当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,866百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

<海外分野>

海外分野においては、MIMSにおける製薬会社のマーケティング支援等の既存事業や、グローバルキャリアビジネスが順調に成長しました。また、キャリアビジネスのグローバル展開加速に向けて医療従事者の供給国を拡大するため、2018年5月にフィリピンの看護師人材紹介会社であるMSR社を子会社化しました。

以上の結果、海外分野の当第2四半期連結累計期間の売上高は、2,127百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

なお、MIMSグループの意思決定の迅速化および当社グループにおける一層のシナジー創出を実現するため、2018年9月に三井物産株式会社（以下、「三井物産」という。）からMIMSグループの持株会社であるMedica Asia（Holdco）Limited（本社所在地：英国）の全株式を取得いたしました。今後も、三井物産の有する病院グループへの医療情報サービスや人材紹介サービスの提供等、引き続き三井物産との協力関係を維持してまいります。

<事業開発分野>

事業開発分野においては、看護師向け通販事業「ピュアナース」を2017年12月でサービス提供終了したことにより、前年同期比で減収となりました。一方、ヘルスケア領域におけるICTを活用した保健指導・重症化予防・健康相談等のサービス、シニアライフ領域における高齢者向け食事宅配情報やリフォーム事業者情報等のサービスを中心に新規事業の開発が進んでいます。

以上の結果、事業開発分野の当第2四半期連結累計期間の売上高は、511百万円（前年同期比28.1%減）となりました。

（2）財政状態に関する説明

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、47,425百万円（前連結会計年度末比1,337百万円増）となりました。これは主に、業容の拡大による現金及び預金の増加、介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」におけるファクタリングサービスの利用事業者増による未収入金の増加があったことによるものです。

負債は、34,127百万円（前連結会計年度末比11,681百万円増）となりました。これは主に、MIMSグループ完全子会社化に伴う長期借入金の増加および、「カイボケ」におけるファクタリングサービスの利用事業者増による未払金の増加によるものです。

純資産は、13,297百万円（前連結会計年度末比10,344百万円減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方、MIMSグループの株式追加取得により資本剰余金、利益剰余金および非支配株主持分が減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、9,615百万円（前連結会計年度末847百万円増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,150百万円の収入（前年同期は3,820百万円の収入）となりました。これは主に、業容の拡大により税金等調整前四半期純利益が2,866百万円となったこと、MIMSグループの顧客関係資産の償却等により減価償却費が526百万円、のれん償却額が397百万円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、529百万円の支出（前年同期は1,461百万円の支出）となりました。これは主に、「カイボケ」等のシステム開発投資により無形固定資産の取得による支出が343百万円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,732百万円の支出（前年同期は388百万円の支出）となりました。これは主に、MIMSグループ完全子会社化に伴い長期借入れによる収入が10,953百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が11,453百万円となったこと、配当金の支払による支出が557百万円となったことによるものです。

（3）経営方針・戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更又は新たな発生はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は業容の拡大に伴い、前連結会計年度末より422名増加し、2,375名となっています。

3【経営上の重要な契約等】

当社は2018年9月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMedica Asia (Holdco) Limitedの株式を追加取得し、完全子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,950,800	86,950,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	86,950,800	86,950,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2018年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

株式会社エス・エム・エス 第14回新株予約権

決議年月日	2018年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役除く)2名、従業員 45名
新株予約権の数(個)	1,800
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	180,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	1,978
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,978 資本組入額 989
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注1) 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

(注2) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注3) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年3月期におけるEBITDAの額が、下記(a)乃至(c)に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を権利行使することができる。

- (a) EBITDAの額が7,670百万円を超過していること 行使可能割合10%
- (b) EBITDAの額が8,764百万円を超過していること 行使可能割合50%
- (c) EBITDAの額が9,958百万円を超過していること 行使可能割合100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額ならびに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。また、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社関係会社の取締役または当社従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任もしくは懲戒解雇された場合、その他新株予約権者が本新株予約権を行使することが適切でないと場合として新株予約権の割当に関する契約に定める事項に該当する場合には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注4) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注4)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下 a、bに準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から、上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

a. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約、再編対象会社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、再編対象会社は、再編対象会社の取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

b. 新株予約権者が権利行使をする前に、(注3)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	43,529,800	86,950,800	27	2,195	27	2,170

- (注) 1. 2018年5月23日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が43,421,000株増加しております。
2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が108,800株、資本金と資本準備金がそれぞれ27百万円増加しております。
3. 2018年10月1日から2018年10月31日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
R 合同会社	東京都千代田区紀尾井町3-31-705号	15,727,318	18.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,997,800	6.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,467,000	6.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,537,200	5.22
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,600,200	2.99
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,518,800	2.90
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,461,141	2.83
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1-27	2,404,000	2.76
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	2,118,400	2.44
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,027,912	2.33
計	-	45,859,771	52.74

(注) 1. ワサッチ・アドバイザーズ・インクから2018年5月2日付で提出された変更報告書により、2018年4月27日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、保有株券等の数は当該分割を考慮した株数を記載しています。また、株券等保有割合は、2018年9月30日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク (Wasatch Advisors, Inc.)	505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84108, U.S.A.	4,327,692	4.98

2. フィデリティ投信株式会社から2018年5月21日付で提出された変更報告書により、2018年5月15日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、保有株券等の数は当該分割を考慮した株数を記載しています。また、株券等保有割合は、2018年9月30日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	6,426,600	7.39

3. みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社から2018年7月6日付で提出された変更報告書により、2018年6月29日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、株券等保有割合は、2018年9月30日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,108,000	5.87

4. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から2018年10月5日付で提出された変更報告書により、2018年9月28日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	3,495,870	4.02

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,943,200	869,432	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	86,950,800	-	-
総株主の議決権	-	869,432	-

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 エス・エム・エス	東京都港区芝公園 二丁目11番1号	300	-	300	0.0
計	-	300	-	300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもってEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,515	10,431
売掛金	4,308	4,463
商品及び製品	50	45
仕掛品	29	26
貯蔵品	20	45
未収入金	3,474	4,408
前払費用	571	758
その他	12	15
貸倒引当金	224	187
流動資産合計	17,759	20,008
固定資産		
有形固定資産		
建物	413	436
減価償却累計額	252	238
建物(純額)	160	198
工具、器具及び備品	687	454
減価償却累計額	454	295
工具、器具及び備品(純額)	233	158
機械装置及び運搬具	39	309
減価償却累計額	27	231
機械装置及び運搬具(純額)	11	78
有形固定資産合計	405	435
無形固定資産		
のれん	11,539	10,926
ソフトウェア	1,382	1,388
商標権	9,412	9,207
顧客関係資産	2,368	2,198
その他	0	0
無形固定資産合計	24,703	23,721
投資その他の資産		
投資有価証券	1,721	1,692
繰延税金資産	730	755
敷金及び保証金	746	782
その他	20	29
投資その他の資産合計	3,219	3,260
固定資産合計	28,328	27,417
資産合計	46,087	47,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	292	236
短期借入金	8	-
1年内返済予定の長期借入金	1,395	2,488
未払金	5,061	6,152
未払費用	289	562
未払法人税等	1,068	550
未払消費税等	406	373
前受金	1,183	1,678
預り金	70	75
賞与引当金	445	466
返金引当金	153	274
その他	22	19
流動負債合計	10,400	12,877
固定負債		
長期借入金	9,690	18,879
退職給付に係る負債	160	249
繰延税金負債	2,175	2,099
その他	19	21
固定負債合計	12,046	21,249
負債合計	22,446	34,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167	2,195
資本剰余金	3,965	-
利益剰余金	14,545	12,753
自己株式	0	0
株主資本合計	20,677	14,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	1,423	1,795
その他の包括利益累計額合計	1,423	1,795
新株予約権	135	145
非支配株主持分	4,252	-
純資産合計	23,641	13,297
負債純資産合計	46,087	47,425

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
売上高	13,162	15,040
売上原価	1,490	1,641
売上総利益	11,672	13,398
販売費及び一般管理費	9,525	11,445
営業利益	2,146	1,953
営業外収益		
持分法による投資利益	522	992
その他	43	35
営業外収益合計	565	1,028
営業外費用		
支払利息	20	25
アレンジメントフィー	-	46
その他	0	5
営業外費用合計	21	76
経常利益	2,690	2,905
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
関係会社株式売却損	28	-
固定資産除売却損	0	40
特別損失合計	28	40
税金等調整前四半期純利益	2,662	2,866
法人税等	862	793
四半期純利益	1,800	2,073
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	59	84
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,859	2,157

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	1,800	2,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	1,274	466
持分法適用会社に対する持分相当額	6	3
その他の包括利益合計	1,280	469
四半期包括利益	519	1,604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,143	1,785
非支配株主に係る四半期包括利益	624	180

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,662	2,866
減価償却費	523	526
のれん償却額	321	397
固定資産除売却損益(は益)	-	38
関係会社株式売却損益(は益)	28	-
持分法による投資損益(は益)	321	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	36
賞与引当金の増減額(は減少)	71	25
返金引当金の増減額(は減少)	42	121
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	88
売上債権の増減額(は増加)	16	177
未払消費税等の増減額(は減少)	108	33
未収入金の増減額(は増加)	892	935
前払費用の増減額(は増加)	21	189
前受金の増減額(は減少)	544	506
未払金の増減額(は減少)	938	1,099
その他	223	191
小計	4,946	4,517
利息及び配当金の受取額	1	5
利息の支払額	21	24
法人税等の支払額	1,106	1,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,820	3,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	451	58
定期預金の払戻による収入	357	-
有形固定資産の取得による支出	148	107
無形固定資産の取得による支出	425	343
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	784	23
その他	8	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,461	529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	31	-
長期借入れによる収入	933	10,953
長期借入金の返済による支出	600	714
新株予約権の発行による収入	2	4
新株予約権の行使による株式の発行による収入	15	34
配当金の支払額	477	557
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	230	11,453
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	388	1,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	41
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,930	847
現金及び現金同等物の期首残高	7,140	8,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,071	9,615

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第 2 四半期連結累計期間においては、連結の範囲の重要な変更はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年 1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。) 等を2018年 4月 1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8号 2005年12月27日) 等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、一部の連結子会社を除き、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

従来、MIMSグループでは、営業活動等の費用の一部を「売上原価」として表示しておりましたが、第 1 四半期連結会計期間より「販売費および一般管理費」として表示する方法に変更いたしました。この変更は、従来は重要性が低いため売上原価に含めていたものについて、金額的重要性が増してきたため当該費用についてその発生の様態を再検討し、グループの業績を統一した方法で管理し、事業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第 2 四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第 2 四半期連結累計期間の四半期損益計算書において、「売上原価」として表示されていた442百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2月16日) 等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」353百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」730百万円に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料手当	3,184百万円	3,921百万円
広告宣伝費	1,673	2,047
業務委託費	1,234	1,233
のれん償却額	321	397
減価償却費	524	522
法定福利費	455	618
地代家賃	532	615
賞与引当金繰入額	242	292
退職給付費用	14	36
貸倒引当金繰入額	27	7

(注) 四半期連結損益計算書関係の販売費及び一般管理費の主要な費用の明細において、前第2四半期連結累計期間で売上原価に含まれていた307百万円を「給料手当」、33百万円は「業務委託費」、23百万円は「法定福利費」として組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	9,855百万円	10,431百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	783	815
現金及び現金同等物	9,071	9,615

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	477	11	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該分割を考慮しない額を記載しています。なお、当該分割を考慮した場合の1株当たり配当額は、5.5円となります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	564	13	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は当該分割を考慮しない額を記載しています。なお、当該分割を考慮した場合の1株当たり配当額は、6.5円となります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、(企業結合等関係)に記載の通り、子会社株式の追加取得を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が3,992百万円、利益剰余金が3,388百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が0百万円、利益剰余金が12,753百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれらに付帯する業務の単一事業です。

従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1)統合企業の名称及びその事業の内容

統合当事企業の名称 Medica Asia (Holdco) Limited
事業の内容 持株会社

(2)企業結合日

2018年9月28日

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4)結合後企業の名称

変更ありません。

(5)その後取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40%であり、当該取引によりMedica Asia (Holdco) Limitedを
当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、意思決定の迅速化及び当社グループ内における一層の
シナジー創出を実現し、企業価値の向上を図るために行ったものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に
基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	11,453百万円
取得原価		11,453百万円

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金(利益剰余金含む)の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2)非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金 3,992百万円
利益剰余金 3,388百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円42銭	24円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,859	2,157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,859	2,157
普通株式の期中平均株式数(株)	86,795,374	86,884,336
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円35銭	24円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	307,573.88	297,440.66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月13日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 元 寿 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 本 恵 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。